

～文化創造による島おこし応援隊～ 地域おこし協力隊を募集します



【”壱岐”ってこんなところ】

壱岐島は、九州最大都市福岡から高速船でわずか約1時間の場所に位置し、歴史は古く、魏志倭人伝には「一大國(一支國)」と記され、大陸と九州を繋ぐ交易、文化の重要な拠点として栄え、平成27年4月に対馬・五島とともに「国境の島～古代からの架け橋」として、日本遺産第1号の認定を受けています。

また、海水浴場百選に選ばれた透明度の高いビーチや猿岩をはじめとする数多くの景勝地、そして、月読神社や小島神社をはじめ島内には1,000を超える大小の神社や祠が存在し、魅力的な観光資源に溢れています。

さらに、農漁業の第1次産業が盛んな地域であり、「麦焼酎発祥の地」としても知られる壱岐焼酎、ウニ・アワビ・イカ・ブリ、マグロなどの海産物、壱岐牛・アスパラガスなどの全国に知られた農産物など、豊かな生産環境により多種多様な特産品があります。



【”吉岐市の文化創造”への取り組みについて】

吉岐は、日本と大陸の中間点に位置し、大陸の先進文化や技術が行き交う島であるとともに、島独自の文化が育まれてきました。それは、島全体に数多く存在する神社文化から生まれた吉岐神楽や、「日本遺産」に認定されている魅力的な文化財群など、古代から現代に至るまで、連綿と受け継がれてきています。

その一方で、年々進行する高齢化と若者の島外流出により、徐々に島の活力が失われつつあります。また、コロナ禍により島の主要産業も打撃を受け、地域社会が持っていた「繋がり」も大きく傷んでしまいました。このような状況を打破し、島の中に「繋がり」を取り戻し、未来への希望を生み出すためには、何より「文化」の力が重要であると考えています。

これまでの伝統文化を磨き上げ、その価値(大切さ)を再認識し発信していくことに加え、俳句やアートなど、現代文化の取り組みにも島独自のストーリー性を持たせ、新たな文化を創造する島として、誇りを持ってしまの人が暮らしている、その姿を見て人が入ってくる、という好循環を創り出していくことを目指します。



神職のみで受け継がれてきた吉岐神楽



日本遺産の構成文化財
国特別史跡 原の辻遺跡

【俳句やアートに関する取り組み事例(参考)】

①令和7年度 夏井いつき 講演会&句会ライブ



第40回国史文化祭、第25回全国障害芸術・文化祭
～ながさきびース文化祭2025～吉岐市大会
島の祭典「吉岐市総合文化祭」

絆を越えてみんなで
繋がる文化の島吉岐

開催日時 令和7年11月1日(土)～3日(月)
※11月1日(土) 午後9時～午後6時(作品展示のみ開催)
※11月2日(日) 午前9時～午後6時
※11月3日(月) 午前9時～午後4時

開催場所 吉岐の島ホール全館
〒931-5133 美保町中野町 美保町文化センター4F 吉岐市
TEL 0920-47-2007 FAX 0920-47-4360

②旅するムサビプロジェクト (武蔵野美術大学との連携事業)





実りの島
ぎ岐

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 業務概要

吉崎市職員、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行います。

【文化による島おこし担当】

勤務先:吉崎市役所 地域振興部 文化スポーツ振興課

「主な活動内容」

①文化イベント

・企画・運営業務

・誘客促進(参加者増)に向けた魅力向上及び情報発信業務

②市が実施する文化振興業務

③文化スポーツ振興課に関する業務

3. 待遇・福利厚生

(雇用形態・身分)

吉崎市パートタイム会計年度職員

(雇用期間)

令和8年5月1日(最短)～令和9年4月30日

※活動実績により、最長3年(令和11年4月30日)までの採用を検討します。

(報酬)

月額210,000円 期末手当あり

※上記月額から、毎月源泉徴収が引かれます。

(勤務時間)

週31時間

(副業)

業務に支障のない範囲で可能です。

(加入保険)

社会保険(雇用保険・地方公務員共済・厚生年金)に加入します。

(住居)

家賃補助制度あり(上限4万円)ただし、光熱水費は利用者負担とします。

(その他任務遂行に必要な経費)

市が負担します。ただし、必要以上の旅費や備品購入は対応できない場合もあります。

(隊員側で負担する経費)

① 引っ越し費用(運送費)

ただし、吉崎市移住者住宅等支援事業補助金交付要綱の対象となる場合は、対象(経費の一部)について補助を受けることができます。

② 自己都合による帰省費用、旅費、その他経費

4. 募集条件

(1) マネジメントの経験、又はこの事業に対して熱意がある方

(2) Word、Excel、パワーポイント、インターネット等の基本的なパソコン操作ができる方

(3) 下記アまたはイに該当する方

ア. 3大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指

- 定区域を除く。)から本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方
- イ. 他の市町村において「地域おこし協力隊員」であった方(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内に限る。)で本市に生活拠点を移し、住民票を異動することが可能な方
- (4)地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- (5)任期終了後は、壱岐市で起業または就業等により、定住する意思がある方
- (6)住民と十分にコミュニケーションを図りながら活動できる方
- (7)心身ともに健康で、地域おこしに意欲があり、住民とともに地域活動に積極的に参加できる方
- (8)普通自動車運転免許を取得している方
- ※中山間地域では、日常生活で移動する交通手段が必要となるため、自家用車等の持ち込みをお勧めします。

4.応募方法

次の(1)～(5)を下記の申込先あてに郵送により提出してください。

(1)履歴書(市販のもの)

記入上の注意事項

※応募動機、電話番号、メールアドレスを必ず記入ください。

※顔写真を貼付してください。

※職務経歴書は必要に応じて添付してください。

※自己PRを別紙(A4判横書き)で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、本人と連絡の取れる電話番号を明記してください。

(2)小論文

様式:A4判横書き1,000字以内

テーマ:この業務に関し、自分がどのような形で貢献できるか簡潔に記述してください。

また、これまでの経験がどのように活かせるか、活動終了後の起業、就業、定住について、どのように考えておられるかも記述してください。

(3)住民票(抄本)1通(直近3カ月以内のもの)

(4)運転免許証の写し(表面と裏面)

(5)返信用封筒 1通 A4判が入る定型封筒に住所と氏名を書いて140円の切手を貼ってください。

※提出いただいた書類は返却しません。

5.募集スケジュール

期間:令和8年4月17日(金)まで募集を行います。

(1)1次選考 書類審査

・提出書類をもとに書類審査を行います。

・審査結果は応募者全員に文書にて通知します。

(2)2次選考 面接

・1次選考合格者を対象に、2次選考を行います。

・詳細については、対象者に別途通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※応募にかかる経費(書類審査等)や2次選考のための交通費等は、全て自己負担となります。

6.申込・問い合わせ先

〒811-5192長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地
壱岐市地域振興地域共創課「地域おこし協力隊員公募係」
TEL:0920-48-1134 FAX:0920-47-4360
E-mail:iki-kikaku@city.iki.lg.jp

～壱岐島の情報～

◇とりあえず、壱岐の観光情報を調べる

・壱岐市観光連盟 <https://www.ikikankou.com/>

◇とりあえず、壱岐へ行ってみる

・九州郵船 <https://www.kyu-you.co.jp/>

◇壱岐の住まいを探してみる

・いきしまぐらし <https://ikishimagurashi.jp/step/houselist>

・山一不動産 <https://iki-yamaichi.com/>

・壱岐不動産 <http://www.ikifudosan.com/>

◇壱岐市の移住補助金等を調べてみる

・壱岐市 移住

<https://www.city.iki.nagasaki.jp/kankou/teiju/index.html>



皆さんのお越しをお待ちしております！！